

平成 22 年 10 月 4 日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社
中央三井アセットマネジメント株式会社

投資信託新商品「オーストラリア債券・株式・リートファンド（繰上償還条件付） （愛称：オー^{さんまい}ジー三昧）」の取扱開始について

中央三井信託銀行では、平成 22 年 10 月 18 日（月）より全支店・出張所にて、追加型投資信託「オーストラリア債券・株式・リートファンド（繰上償還条件付）（愛称：オー^{さんまい}ジー三昧）」【設定・運用：中央三井アセットマネジメント】の販売を開始いたします。

昨今の投信市場においては、「運用成果の目標を定めて運用したい」というニーズに応えるため、「繰上償還条件付」ファンドが設定されてきていますが、その多くが、基準価額が一定水準に達した場合に償還する仕組みを用いたものにとどまっています。

一方で、現状、多くのお客さまが、「運用成果を定期的に受取りたい」というニーズをお持ちであり、また、市場環境が不安定な中、「値動きがわかりやすい」といった理由から、資源国を中心に、単一通貨ファンドでの運用を志向されています。

そこで、従来のファンドでは応えられなかったこのようなお客さまのニーズに、真摯にかつ幅広くお応えするべく、中央三井トラスト・グループのノウハウを結集して、当ファンドを共同開発しました。

当ファンドは、毎月の安定した収益分配を目指しつつ、分配金込み基準価額を償還条件とする投資信託であり、継続申込期間を限定した投資信託で、このような仕組みを用いるものは、投資信託の銀行窓販開始（1998 年 12 月）以降、国内で初めてとなります。（中央三井アセットマネジメント調べ）

当ファンドの主な特色

1. 主として**オーストラリア**の債券・株式・リートに投資します（基本配分比率は債券 50%・株式 25%・リート 25%とします）。
2. **毎月の安定した収益分配**を目指します。
3. **分配金込み基準価額^{※2}が初めて 12,000 円以上となった日（ターゲット到達日）から原則として 1 ヶ月以内に繰上償還**します。（ターゲット到達日の翌営業日以降は、国内の短期有価証券ならびに短期金融商品等による安定運用へ運用方法を変更します。）

※2 基準価額（1 万口当たり）に、設定以降の分配金（1 万口当たり、課税前）の累計額を加算した額。

今後も、個人資産の「貯蓄」から「投資」への流れが加速する中、中央三井信託銀行の強みである 資産運用コンサルティング力をもとに個人のお客さまに対する高品質なサービス・商品の提案を推進し、お客さまのニーズにきめ細かく対応してまいります。

なお、当ファンドの商品概要につきましては、添付資料をご参照ください。

以 上

「オーストラリア債券・株式・リートファンド（繰上償還条件付）（愛称：オージー^{さんまい}三昧）」の商品概要
【ファンドのリスクと費用】

ファンドの主なリスク	・株価変動リスク ・不動産投資信託（リート）の価格変動リスク ・為替変動リスク ・金利変動リスク ・信用リスク ・流動性リスク ・カントリーリスク
お申込時にご負担いただく費用	●お申込手数料（1 万口あたり） 買付約定日の翌営業日の基準価額に対して 2.625%（税抜 2.5%）を乗じて得た額
信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用	●信託報酬 ①分配金込み基準価額*が初めて 12,000 円以上となった日（以下、「ターゲット到達日」）以前： 純資産総額に対して年率 1.155%（税抜 1.10%） ②ターゲット到達日の翌日以降： 純資産総額に対して年率 0.0525%（税抜 0.05%） ※ 基準価額（1 万口当たり）に、設定以降の分配金（1 万口当たり、課税前）の累計額を加算した額。 * 投資対象となるファンドの信託報酬等を加えた実質的な信託報酬は、以下の通り。 ①ターゲット到達日以前： 純資産総額に対して年率 1.568%（税抜 1.5015%）程度 ②-1 ターゲット到達日の翌日以降で投資対象ファンドの売却完了前： 純資産総額に対して年率 0.4655%（税抜 0.4515%）程度 ②-2 ターゲット到達日の翌日以降で投資対象ファンドの売却完了後： 純資産総額に対して年率 0.0525%（税抜 0.05%） ●その他の費用 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料など（運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）
ご換金（解約）時にご負担いただく費用	●信託財産留保額 解約約定日の翌営業日の基準価額に対して 0.15% ●解約手数料 なし

【お申込みメモ】

商品分類		追加型投信/海外/資産複合
設定・運用		中央三井アセットマネジメント
当初募集期間		平成 22 年 10 月 18 日～平成 22 年 11 月 12 日
設定日		平成 22 年 11 月 15 日
継続申込期間		平成 22 年 11 月 15 日～平成 23 年 1 月 14 日
ファンドの特色		①投資対象ファンドへの投資を通じて、主としてオーストラリアの債券・株式・リートに投資します。基本配分比率は債券 50%・株式 25%・リート 25%とします。 ②毎月の安定した収益分配を目指します。 ③分配金込み基準価額※が初めて 12,000 円以上となった日（以下、「ターゲット到達日」）の翌営業日以降は、国内の短期有価証券ならびに短期金融商品等による安定運用へ運用方法を変更し、ターゲット到達日から原則として 1 ヶ月以内に繰上償還します。 ※ 基準価額（1 万口当たり）に、設定以降の分配金（1 万口当たり、課税前）の累計額を加算した額。
信託期間		平成 32 年 10 月 16 日まで
一般・累投コースの選択		一般コースのみの取扱い
決算日		毎月 20 日（休業日の場合は翌営業日） ※ 初回決算は、平成 23 年 1 月 20 日とします。 ※ 収益分配金は、原則として決算日から起算して 5 営業日目までにお支払いを開始します。
募集 ・ 買付	買付申込受付	当初募集期間および継続申込期間において、原則毎営業日可能（継続申込期間中はオーストラリア証券取引所の休業日を除きます）。 ただし、分配金込み基準価額が初めて 11,200 円以上となった日の翌営業日以降は買付申込の受付けを停止します。
	買付方法・申込単位	1 万円以上 1 円単位
	買付価額	買付約定日の翌営業日の基準価額
売却	解約申込受付	原則毎営業日可能（オーストラリア証券取引所の休業日を除きます）。 ただし、満期償還日または繰上償還日から起算して 6 営業日前から各償還日までを除きます。
	解約申込単位	1 口以上 1 口単位
	解約価額	解約約定日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
	解約代金受渡日	解約約定日から起算して 7 営業日目
	信託財産留保額	解約約定日の翌営業日の基準価額に対して 0.15%

【投資信託に関するご留意事項】

- ・投資信託は預金とは異なり元本の保証はありません。
- ・投資信託は預金保険制度の対象ではありません。また、中央三井信託銀行で取扱う投資信託は投資者保護基金の支払い対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に海外の株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等を投資対象とするため、信託財産に組入れられた株式・債券・不動産投資信託証券（リート）等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このためご購入の価額を下回る場合があります。また、当ファンドの運用により信託財産に生じた損益は、すべて投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。
- ・当ファンドへのご投資にあたっては、お申込手数料をご負担いただきます。この他に信託報酬、投資信託における組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸経費等が信託財産から控除されます。
- ・取得のお申し込みにあたっては、中央三井信託銀行の本・支店の窓口にて事前にお渡しする契約締結前交付書面（交付目論見書およびその補完書面）等の内容を十分にお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。（契約締結前交付書面（交付目論見書およびその補完書面）はインターネットバンキングではサイト上でもご請求いただけます。）
- ・中央三井信託銀行は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご換金のお申し込みについて取扱いを行います。当ファンドの設定・運用は中央三井アセットマネジメントが行います。

●契約締結前交付書面（交付目論見書およびその補完書面）のご請求・お申し込みは

中央三井信託銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長(登金)第21号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

社団法人金融先物取引業協会

●設定・運用は

中央三井アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第356号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会